

中東・北アフリカ諸国の商業代理と商品・サービスの販売  
(アラブ首長国連邦 (UAE) ・サウジアラビア・イラン・トルコ・エジプト)

2012年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構 (ジェトロ)

### 本報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ドバイ事務所が現地法律コンサルティング事務所Herbert Smith LLPに作成を委託し、2012年1月15日現在入手している情報に基づき取りまとめたものであり、その後の法律改正等によって記載内容が変わる場合があります。掲載した情報・コメントは筆者およびジェトロの判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本稿はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本稿に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Herbert Smith LLP は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書にかかる問い合わせ先：

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）  
進出企業支援・知的財産部 進出企業支援課  
E-mail：OBA@jetro.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所  
E-mail：info\_dubai@jetro.go.jp

**JETRO**

本報告書作成委託先：

Herbert Smith LLP Dubai  
Dubai International Financial Centre  
Gate Village 7, Level 4  
P.O. Box 506631  
Dubai, UAE  
Tel: +971 -4-428-6300  
Fax: +971-4-365-3171

**Herbert Smith**

## 目次

アラブ首長国連邦（UAE） .....	1
サウジアラビア .....	15
イラン .....	26
トルコ .....	34
エジプト .....	44

アラブ首長国連邦 (UAE)

	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
1.	適用法令	<p>改正後の商業代理店法 (1981年連邦法第18号) (「商業代理店法」)</p> <p>1981年以降、同法は、以下のとおり数次にわたり改正されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1988年連邦法第14号</li> <li>• 2006年連邦法第13号</li> <li>• 2010年連邦法第2号</li> </ul> <p>同一代理店との間で契約を更新しない正当な理由がなくても、期間満了時に登録された商業代理店契約を終了させることができるという外国委託者の権限に関して、2006年になされた同法への変更点は、2010年の改正で元に戻されました。2006年の改正により、委託者は契約期間満了時に契約を終了させることができるものとされていましたが、2010年以降は、期間の定めのある契約の契約期間が満了した際、代理店の変更を希望する正当な事由がある場合に限り契約関係を終了できるようになっています。</p>	

アラブ首長国連邦 (UAE)

	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
2.	登録商業代理店となることができる者	経済省に登録される契約の商業代理店となることができるのは、UAE 国民または 100%UAE 資本の法人に限られています。	第 2 条
3.	商業代理／商業代理店の定義	商業代理店は、「手数料や利益を得て、UAE 内において商品またはサービスを流通、販売、提供または供与する」代理店として使用される者と定義されています。	定義
4.	商業代理店の利用以外の方法	<p>外国製造業者は、最終顧客が国内への商品納入や商品の通関を手配することができる限りにおいて、個別の取引を通じて製品を海外から UAE 内に向けて直接販売することが認められています。しかし、外国委託者が、その商品やサービスを UAE 内で販売しようとする場合には、そのための別法人を UAE 国内で設立するか、または、委託者のために事業を行う商業代理店を起用する必要があります。</p> <p>フランチャイズは商業代理店契約の一形態と考えられているため、商業代理店法が適用されます。</p> <p>代理店を起用する以外の方法として、現地法人（通常は有限責任会社（Limited Liability Company））を設立することもできますが、外国資本規制が適用されるため、多くの場</p>	

アラブ首長国連邦 (UAE)			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>合、外国人投資家の資本持分は全体の 49%までとされており、残りは UAE 国民または 100%UAE 資本の法人が保有することになります。もっとも、いくつかの事業分野においては限定的な例外があります。</p> <p>支店経営は、商品の再販売を行っている企業にとっては選択肢とはなり得ません。なぜなら、例外が適用される可能性はあるものの、UAE の現行政策上、支店はそのような活動のための商業許可を取得することはできないからです。もっとも、サービス業の場合には選択肢の一つとして利用できる可能性があります。</p>	
5.	商業代理店／商業代理店契約の登録	<p>商業代理店法は、経済省にて登録されない限り、UAE 内において、正規の代理店契約としては認められないと規定しています。登録の結果として、契約終了と補償に関する商業代理店関係法上の保護が適用されることとなります。上記のとおり、商業代理店契約を登録することができるのは、UAE 国民または代理店として活動する 100%UAE 資本の法人に限られています。</p> <p>契約を経済省で登録するのは代理店です。UAE 法は、契約書内において、あるいは、別書面の形で、契約の登録につ</p>	第 3 条

アラブ首長国連邦 (UAE)			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>いての委託者の同意を得ることが必要と規定しています。これは、委託者が代理店の権利について知ることなしに、代理店が商業代理店法上で受けることのできる保護を享受するのを防ぐことを目的とするものです。ただし、首長国によっては、裁判所がこの点について必ずしも統一された見解を採っていないことに留意しておくべきでしょう。たとえば、アブダビ首長国高等裁判所は、契約の内容や委託者の同意の有無にかかわらず、商業代理店契約の登録命令を付与することがあります。</p> <p>商業代理店契約の登録に際しては、以下を含む補足書面が必要とされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• UAEでの実施に必要とされる適切な認証・証明を受けた上でアラビア語に翻訳された商業代理店契約</li> <li>• 商業代理店の事業許可</li> </ul>	
6.	商業代理店を登録しなかった場合の影響	<p>経済省に登録されていない商業代理店契約は「承認」されないこととなります。つまり、商業代理店関係法の下で代理店登録がなされない限り、その契約条項について生じたいかなる紛争も UAE の裁判所によって審理されることはあ</p>	第3条

アラブ首長国連邦 (UAE)			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>りません。</p> <p>もつとも、UAE 国民を商業代理店としない代理店契約や販売店契約も UAE 内において多数締結されています。また、UAE 国内の法人の多くは、UAE 内において代理店として活動することを前提に設立され、許可を受けることができるものと理解しています。また、委託者の利益のために商業代理店を登録しないことに同意する代理店もいます。</p> <p>商業代理店法は、UAE 国民である商業代理店とその委託者が登録することで法律上の保護を享受することを選択した場合に、両者の関係を規律するものであるという見解があります。UAE 内において外国人が商業代理店として活動する場合や UAE の代理店が未登録の商業代理店として活動する場合には、商業代理店法の対象外となり、代替として商法内に含まれる代理法の規定が適用される可能性があります。もつとも、裁判例はこの点について一貫しておらず、UAE の裁判所が未登録の契約（あるいは UAE 内において効力が生じる未登録の契約に関する外国の判決や仲裁判断）を執行するか否かは不透明です。</p> <p>商業代理店法には、経済省への登録なしに商業代理店活動</p>	第 22 条およ



アラブ首長国連邦 (UAE)

	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		を行った者に対する刑事罰が定められています。現在の罰金は、5,000UAE ディルハムです。また、経済省は、当該商業代理店が活動の拠点としている営業所を閉鎖することができます。	び第 26 条
7.	商業代理店の登録についての監督官庁または監督機関の名称	経済省 (Ministry of Economy) の商業代理店監督部門 (Commercial Agencies Section)	
8.	商業代理店または商業代理店契約の登録抹消	<p>経済省に登録された商業代理店契約の登録抹消は、商業代理店による同省への申請のみにより行われます。また、同省は、登録を抹消すべき事由を発見した場合、商業代理店契約を登録抹消することができます。</p> <p>代理店契約が登録抹消されるまでは、委託者は新たな登録代理店を選任することはできず、自ら商品を輸入することもできません。また、登録代理店側は、商業代理店を介さない販売/サービス (委託者自身によるものも含まれます) について、同意された手数料を得ることができます。</p>	<p>第 14 条および第 15 条</p> <p>第 7 条</p>
9.	独占性	登録される商業代理店契約は、独占的なものでなければなりません。もっとも、委託者は、UAE 全域について一つの独占代理店を選任することもできますし、首長国ごとに独	第 5 条

アラブ首長国連邦 (UAE)			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		占代理店を選任することもできます。また、委託者は製品ラインごとに別々の独占代理店を選ぶこともできます。	
10.	商業代理店契約に要求される準拠法および管轄	<p>UAE の裁判所は、商業代理店契約に関連して生じた紛争に関して専属的管轄権を有しています (第 6 条)。登録することが予定されている契約に関して、経済省の商業代理店監督部門は、UAE の裁判所により紛争が解決される旨を規定していない新たな商業代理店契約の登録は受け付けません。仮に登録された契約が UAE の裁判所以外の管轄を規定している場合であっても、外国の裁判所や仲裁廷で紛争を審理しようとするれば、(当事者から十分な主張がなされている限り) こうした試みは却下される可能性があるでしょう。また UAE の裁判所は、紛争解決手段に関する契約条項にかかわらず自らが管轄することを受諾するであろうと思われる。このため、当事者は、並行手続が生じるリスクを負うこととなります。いずれにせよ、登録された商業代理店契約に関する外国での判決や仲裁判断を UAE 内において執行することは困難でしょう。</p> <p>(当事者が UAE 経済省に登録しないことに同意したか、あるいは契約の登録が不可能なことで) 商業代理店契約の登録を行わない場合、UAE の裁判所が当該代理店契約に関し</p>	第 6 条

アラブ首長国連邦 (UAE)

	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>て、(登録の有無にかかわらず)自ら専属的な管轄権を有しているものとみなした上で、商業代理店法第3条に基づき、契約の承認を拒否するリスクがあります。いずれにせよ、外国の裁判所による管轄や仲裁が選択された場合には、その判決や仲裁判断は、UAE当局が「承認していない」契約に関する判決や仲裁判断とみなされ、「公序」を理由に拒絶されてしまい、UAE内において執行することが困難になる可能性があります。</p> <p>一般的に、UAEでは、商業代理店契約について、外国裁判所の管轄よりも、国際仲裁を選択するのがより望ましいといえます。これは、UAEの裁判所は、契約条項にかかわらず、同裁判所が紛争に十分な関連性を有すると認めた場合には、その管轄を受諾するからです。裁判所は、一方当事者がUAEに居住している場合や契約がUAE内で効力を有する場合など幅広い場面においてこのように判断する可能性があります。しかし、UAEの民事手続法は、当事者間に有効な仲裁合意がある場合には、UAEの裁判所は訴訟手続を留保しなければならないと規定しています。商業代理店契約について、アブダビの破毀院 (Abu Dhabi Court of Cassation、最高裁判所に相当) は、(UAE裁判所の管轄権を担保している商業代理店法第6条があるため) 商業代理</p>	

アラブ首長国連邦 (UAE)

	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>店契約における仲裁合意は、「公序」に照らして無効であると判断しています。もっとも、その他の首長国の裁判所が、この点について、（特に登録することができない契約との関係では）同じ見解を採らない可能性はあります。</p> <p>UAE 内において商業代理店契約を強制執行する必要性の程度についても検討する必要があります。当事者が契約において国際仲裁を選択したにもかかわらず、UAE の裁判所が後になって管轄を受諾して代理店に補償を与える判決を出した場合、委託者の「本国」たる法域内の裁判所が（契約違反して得られた）かかる判決の執行をどの範囲まで認めるのか、という問題も、委託者としては考慮すべき事情です。</p> <p>商業代理店法上、当事者が UAE 法を契約の準拠法として選択することは要求されていません。もっとも、UAE の裁判所が管轄を主張する場合、裁判所は、当事者により指定された準拠法にかかわらず、UAE 法を適用する傾向があります。</p>	
11.	商業代理店契約で要求される最短期間または最長期間	特にありません。	

アラブ首長国連邦 (UAE)

	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
12.	登録された商業代理店契約の終了に関する法の規定	<p>商業代理店法は、委託者が「重大な事由」なしに、経済省に登録された商業代理店契約を終了させることを禁止しています。「重大な事由」には、契約事項の違反（一定期間内に代理店が違反を改善できない場合）、代理店契約の第三者への譲渡、商業代理店法の遵守違反などが含まれるでしょう。たがし、前述の事由例が法律で規定されているわけではありません。</p> <p>期間に定めのある代理契約が期間満了前に解約される際、当該代理店契約が両者の合意により解約された場合、商業代理委員会（この委員会は商業代理に関する紛争についての第一次解決機関です）が解約を認定するに足りる重大な事由が示された場合、または裁判所の最終判決により従前の代理関係が解約されるべきである判断された場合を除き、新たな商業代理店が従前の代理店に替わることはできません。また、外国人委託者が期間満了を迎えた商業代理店契約を更新しないという決定をする場合にも、「重大な事由」がなければなりません。</p>	第8条
13.	登録された商業代理店契約の解約および／または非更新の際の補償	登録された商業代理店契約が終了した場合には（適法に終了したか否かにかかわらず）、商業代理店法上、一方当事者に対して補償が支払われることとなります。これらの規	第9条

アラブ首長国連邦 (UAE)			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>定は、登録商業代理店契約の期間満了時に更新されなかった場合にも適用されることとなります。</p> <p>委託者が登録された商業代理店契約を終了させた場合、代理店が UAE または関連首長国において、契約期間中に委託者の製品やサービスの市場を創出または拡大していれば、通常は補償が認められます。商業代理店法には契約終了時の補償の算定方法を定めた規定はありませんが、代理店による商業代理活動によって生じた利益の3年から5年分に相当する金額に上る可能性があります。代理店は、賃借費用や購入資材などの代理活動により生じた費用を請求することができることもあります。重大な事由に基づき代理店が解任された場合には、補償はかなり低額（または補償なし）になるでしょう。</p> <p>また、委託者による契約違反が代理店の損失に直接つながった場合には、その損失が予見可能であった限り、代理店は一般損害賠償を請求することができます。UAE の裁判所は一般的に、直接損害（逸失利益もその算定方法が合理的である場合には含まれる可能性があります）についての補償は認めますが、間接損害や派生的損害についての補償は認めません。</p>	

アラブ首長国連邦 (UAE)

	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		一般に、UAEの裁判所は、その内容が合理的である限り、損害賠償の予定額や損害賠償の上限についての合意を尊重します。	
14.	未登録の商業代理店契約の終了に関する法の規定	上記6項で述べたとおり、未登録の商業代理店契約はUAE内で強制執行することができない可能性があります。ただし、UAEの裁判所が商法の規定を未登録の契約に適用する場合、同法は、いずれの当事者も代理契約をいつでも終了させることができ、また、補償は、契約が事前の予告なしに（同法には予告期間の定めはありません）、または、「不都合な時点」で解約された場合に支払われるものと規定しています。これは、商業代理店法と比較して、2つの点でより高い柔軟性を提供してくれています。まず、商法では、商業代理店契約は随時解約できるものとされています（これに対して、商業代理店法は解約または契約の期間満了による終了について「重大な事由」がある場合に限り契約を終了させることを認めています）。次に、商法では、予告さえすれば、契約終了のための正当な事由を示す必要なく、補償の支払いもせずに契約終了の効果が生じることが想定されています。期間の定めのある契約は「重大かつ正当な理由」による解約のみが可能で、そうでない場合に	

アラブ首長国連邦 (UAE)			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		は補償が必要となります。	
15.	未登録の商業代理店契約の解約および／または非更新の際の補償	上記 14 項を参照ください。	
16.	代理店契約に際するその他の必要条項	<p>登録される商業代理店契約には、以下の事項を含まなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 商業代理店および委託者の名前・名称、住所および国籍</li> <li>● 商業代理により扱われる製品、商品およびサービス</li> <li>● 商業代理の対象地域</li> <li>● 代理の開始日と期間</li> <li>● 商業代理店が法人である場合には、その名称、住所、法人の種類および資本</li> </ul> <p>商業代理店法上、登録される商業代理店契約に含めることが必須の条項は、この他にはありません。ただし、どのような商業代理店契約であっても、以下の事項について考慮</p>	第 10 条



アラブ首長国連邦 (UAE)			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>すべきでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>告知による契約の解約や期間満了時の非更新に伴う契約の終了の場合において、何が契約終了の正当な事由となるのかについての定義</li> <li>契約終了条項と関連付けることができる、代理店側の明確な業績目標</li> <li>代理店に対する委託者の補償責任についての上限および／または損害賠償額の予定条項</li> <li>委託者が契約を登録しないことを望む場合には、契約を商業代理店契約として経済省にて登録しないことについての代理店からの同意</li> <li>準拠法の選択と、未登録の契約においてはさらに仲裁／外国の裁判所を選択することの是非</li> </ul>	

サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
1.	適用法令	<p>商業代理店規制の承認に関するヒジュラ暦 1382 年 2 月 20 日付国王勅令第 M/11 号（「商業代理店法」）。商業代理店法について、ヒジュラ暦 1401 年 5 月 24 日付省令第 1897 号により施行された一連の施行規則があります（「施行規則」）。</p> <p>操業代理店は以下のとおり改正されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ヒジュラ暦 1389 年 6 月 11 日の国王勅令第 5 号</li> <li>• ヒジュラ暦 1400 年 8 月 10 日の国王勅令第 32 号</li> </ul> <p>その他の関係法令として、フランチャイズについての商業代理店法の適用に関するヒジュラ暦 1412 年 9 月 17 日付省令第 1012 号（「フランチャイズ省令」）があります。</p>	
2.	登録商業代理店となることができる者	<p>商工業省に登録される商業代理店は、サウジアラビア国民、または 100% サウジアラビア資本の法人である必要があります。</p>	第 1 条
3.	商業代理／商業代理店の定義	<p>商業代理店法が適用される商業代理とは、代理店や販売店の形式で、代理店や販売業者として、利益、手数料その他の便宜の対価を得て商業活動を行うために、外国製造業者</p>	施行規則第 1 条

サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		と契約を締結しているか、製造業者のために自国において活動する者を指すとされています。したがって、サウジアラビアの商業代理店法は、契約の履行の結果として販売業者や代理店が収入を得ることにつながる全ての販売店契約と商業代理店契約に適用されることとなります。同法はまた、サウジアラビア内でのフランチャイズ契約にも適用されます。	フランチャイズ省令第1条
4.	商業代理店の利用以外の方法	<p>外国製造業者は、最終顧客が国内への納入や商品の通関を手配することができる限りにおいて、個別の取引を通じて製品を海外からサウジアラビア内に向けて直接販売することを認められています。</p> <p>フランチャイズは商業代理店契約の一つと考えられているため、同法が適用されます。</p> <p>外国製造業者は、以下の資本構成要件を満たすことを条件に、「商業」企業としての資格を有する現地法人を設立することができます。(1) 現地法人の株式資本の少なくとも25%がサウジアラビア国民または100%サウジアラビア資本の会社により保有されていること、および、(2) 外国投資家による資本拠出が最低でも2000万サウジリヤル以上あること。「商業」企業は商品の小売りを行うことができま</p>	フランチャイズ省令第1条

サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>す。</p> <p>支店経営は、商品の小売り企業にとっては選択肢とはなり得ません。なぜなら、支店は「商業」許可を取得することはできないからです。もっとも、サービス業の場合にはこの選択肢も利用することもできます。</p>	
5.	商業代理店／商業代理店契約の登録	<p>商業代理店は、商工業省（「商工省」）に登録しなければなりません。また、商業代理店法を厳密に遵守するためには、商業代理店契約も商工省に登録されなければなりません。もっとも、サウジアラビアでは、登録商業代理店が代理店契約を登録しないことも珍しいことではありません。</p> <p>商工省は、販売店契約や商業代理店契約を作成する際の参考ガイドラインとして、商業代理店契約の標準契約書式を公表しています。当事者は商工省の書式を使用することは求められておらず、当事者により締結される契約は必ずしも商工省の様式と一致するものである必要はありません。もっとも、提出された代理店契約が標準書式と大きく異なる場合には、商工省が契約を登録しない可能性があります。</p> <p>登録は以下の詳細を含まなければなりません。</p>	商業代理店法第3条

サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>委託者（外国製造業者）の名称、国籍および本店の住所</li> <li>製品の種類</li> <li>商業代理店の名前および住所ならびに商業代理店として活動するための登録事項</li> <li>商業代理の期間および対象地域</li> </ul> <p>また、登録は以下の書面により補足されていなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商業代理店契約の写し 2 通</li> <li>契約およびその他の外国語書面のアラビア語への公証翻訳文</li> <li>商業代理店の登録証明書の写し</li> </ul>	<p>施行規則第8条</p> <p>施行規則第9条</p>
6.	商業代理店を登録しなかった場合の影響	商業代理店は、適切に営業許可を受けてその旨の登録をしていない限り、商品をサウジアラビア内に輸入できない可能性があります。また、サウジアラビアの商業代理店は、代理店としての営業許可を受けることなしに小売販売に従	第4条および施行規則第20条

サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>事した場合には、罰金を科せられる可能性があります。</p> <p>外国製造業者、または外国投資家とサウジアラビアのパートナーによる合弁事業体が、商業代理店としての適切な営業許可や登録なしに直接小売りに従事することによって商業代理店法に違反した場合には、罰金に加えて、関与したサウジアラビア法人は清算させられるか、および／またはサウジアラビア内で事業を行うことを（永続的に、または、定められた一定期間）禁止されることがあります。また、関与した外国企業は国外追放となることがあります。</p> <p>商業代理店が代理店契約を登録しなかった場合でも、サウジアラビアの裁判所が契約を強制執行する可能性はあります。しかし、商業代理店は、サウジアラビアの代理店が享受している行政的保護の恩恵を受けることができない可能性があります。たとえば、特定製品の独占販売権を有する商業代理店は、裁判所の命令なしには、他の販売業者が該当製品の輸入を防ぐことができない可能性があります。商業代理店契約を登録するのは代理店の責任です。代理店契約を登録しなかった場合には罰金刑を科される可能性があります。</p> <p>当事者間で販売店契約／代理店契約を登録しない旨の合意</p>	<p>施行規則第20条</p>

サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		をすることはできません。こうした条項をサウジアラビアの裁判所で強制執行することはできません。	
7.	商業代理店の登録についての監督官庁または監督機関の名称	商工業省 (Ministry of Commerce and Industry) (「商工省」)	
8.	商業代理店または商業代理店契約の登録抹消	<p>商業代理店契約は、解約または期間満了の際に登録抹消されなければなりません。商業代理店側が抹消することもできますし、代理店の同意書を得て外国製造業者が抹消することもできます。また、商工省が職権で登録を抹消することもあります。ただし、商工省から契約登録抹消のための行政命令を取得するには、相当な時間がかかる可能性があります。</p> <p>登録された代理店契約や販売店契約が独占的なものである場合、商工省は、従前の契約が登録抹消されるまでは、同じ商品の販売について新たな商業代理店契約の登録は認めません。</p>	商工省標準契約書式第 16 条
9.	独占性	商業代理店上、商業代理店契約が独占的なものでなければならぬとの要件はありません。契約が独占権について規定していない場合、契約は非独占的なものと推定されます。独占権が当事者間の商業契約の一部をなすものである	

サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>ならば、独占権は商業代理店契約の中で明示的に規定されている必要があります。</p> <p>独占権を有する登録商業代理店は、登録された代理店契約の対象となっている製品を他の商業代理店が輸入および／または販売するのを差し止めることができます。上記 8 項で述べたとおり、商工省は、同じ製品またはサービスに関する独占的商業代理店契約の登録が抹消されるまでは、新たな代理店契約の登録を受け付けません。</p>	商工省標準契約書式第 16 条
10.	商業代理店契約に要求される準拠法および管轄	商業代理店契約において外国の法律や管轄／国際仲裁条項に同意することは、当事者の自由に委ねられています。ただし、サウジアラビアにおいて外国の判決／仲裁判断を執行することが一般に困難であることには留意すべきでしょう。商工省の標準契約様式は、登録された商業代理店契約の下で生じた紛争について、サウジアラビア法およびサウジアラビアの裁判所または仲裁が適用されると規定しています。	商工省標準契約書式第 16 条および第 17 条
11.	商業代理店契約について要求される最短期間または最長期間	<p>法律上は特にありません。</p> <p>期限の定めのない契約および商工省標準書式における規定に関しては、以下の 12 項をご参照ください。</p>	



サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
12.	登録された商業代理店契約の終了に関する法の規定	<p>特にありません。契約期間の自動更新を定めることもできます。委託者は契約条項に従って、期間満了時に契約を終了させることができます。その他、商業代理店契約の期間に関する一般的な制限はありません。</p> <p>商工省の標準契約書式では、期間の定めがあり、契約終了の3ヶ月前までに通知されない限り自動的に更新されるものと規定しています。一方当事者の債務不履行による場合または一方当事者の死亡もしくは倒産の場合を除き、契約を期間満了前に終了させることはできません。</p>	商工省標準契約書式第5条
13.	登録された商業代理店契約の解約および／または非更新の際の補償	<p>サウジアラビアの商業代理店法では、代理店契約の期間満了や解約にあたり、委託者が補償を支払うことは要求されていません。これは当事者が決めるべき問題で、商業代理店契約に規定がない場合には、補償の支払いなしに契約を終了させることができるものと推定されます。ただし、サウジアラビアの裁判所は、契約の終了までに現地の代理店が負担した実費（例えば、現地での広告宣伝費用、保管／倉庫費用、前払い金）については、代理店が収益（販売店契約の場合）または手数料（商業代理の場合）を通じてこれらの費用を回収する機会がなかった範囲においては、委託者（外国製造業者）が責任を負う旨の判断を行っていま</p>	

サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>す。</p> <p>商工省の標準契約書式の下では、いずれの当事者も、他方当事者による商業代理店契約違反の結果として被った一般的損害について、サウジアラビアの契約法に関する一般規定に基づいて請求することが可能です。また、代理店の契約上の活動が委託者の事業の「明白な成功」と顧客の増加につながった場合において、契約期間が満了し、更新されなかったときには、代理店は補償を請求することができるものとされています。契約がいずれかの当事者により早期に解約された場合には、他方当事者は、代理店の業務や契約が終了する前に代理店が得ることができたビジネス商業的利得を考慮に入れて、その被った損害を請求することができる旨の規定もあります。もっとも、逸失利益はサウジアラビア法の下では回復することができません。</p>	<p>商工省標準契約書式第 10 条ないし第 15F 条</p>
14.	未登録の商業代理店契約の終了に関する法の規定	特にありません。	
15.	未登録の商業代理店契約の解約および／または非更新の際の補償	上記 13 項 をご参照ください。未登録の契約に関して補償の支払いを特に要求するサウジアラビア法上の規定はありません。ただし、サウジアラビアの裁判所が未登録契約を是認した場合には、登録契約において賠償の対象となる損害	

サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		の項目が、同じく損害賠償の対象になるでしょう。	
16.	代理店契約に際するその他の必要条項	<p>施行規則上、商業代理店は、商業代理の期間中および終了から少なくとも1年間（または、それ以前に同地域に新たな代理店が選任された場合には、その選任までの間）、顧客から通常要求される予備の部品在庫を保管しておく義務があります。一部の製品についてはより長期の保管が要求されることもあります。例えば、機械設備の輸入者は、契約終了後、その機械の予定耐用年数と同等の期間は、引き続き予備部品を提供しなければなりません。また、同期間中は、より要求頻度の少ない予備部品についても、要求から30日以内に取り寄せ可能な状態にしておく必要があります。</p> <p>さらに商業代理店は、同期間中、サウジアラビアで要求される基準を考慮に入れた上で、製品に必要なメンテナンス・サービスを提供し、製品の品質を保証しなければなりません。</p> <p>予備部品の提供とメンテナンスはいずれも合理的な価格で行わなければなりません。</p> <p>また、商業代理店は、全ての関連書面と通信に、その商</p>	施行規則第3条および第4条

サウジアラビア			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		号、代理形式、代理対象地域およびその登録番号を表示しなければなりません。	

イラン			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
1.	適用法令	<p>イランには特定の商業代理店法は存在しません。この点において、イランは他の多くの中東の国と異なります。商業代理の法的概念は、契約関係（委託者とその代理人／代理店の関係を含みます）の一般的な性質を規律しているイラン民法（「民法」）の中で定義されています。</p> <p>2008年に、工業鉱業商業省（「工鉱商省」）は、外国企業の代表（代理店）による外国の製品およびサービスの提供活動の統制に関する指令（「指令」）を公布しました。指令は、海外の製造販売業者に、イランの登録販売者および登録販売代理店を使用することを要求しています。</p>	
2.	登録商業代理店となることができる者	<p>指令の要件の下では、登録販売者または販売代理店は、イラン国民またはイランで設立された法人（必ずしも100%イラン資本である必要はありません）でなければなりません。</p>	指令
3.	商業代理／商業代理店の定義	<p>商業代理の法的概念は、契約関係の一般的な性質を規律しているイラン民法の中で定義されています。商業代理は、一方当事者が一定の事項の遂行のために他方当事者を代表者として選任する契約と定義されています。したがって、民法で定義されている商業代理の概念は幅広く、（製品の</p>	民法第 656 条

イラン			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		小売りのための代理店または製品の販売業者という意味での) 商業代理店のみに関するものではなく、委任状の付与のようなその他の代理形式の関係にも適用されることとなります。	
4.	商業代理店の利用以外の方法	<p>外国法人は、最終顧客が製品輸入の手配をする限りにおいて、海外からイランに直接販売を行うことができます。商品輸入は、登録された販売業者もしくは販売代理店、または自身の商業活動の一環として当該商品を必要としているイランの法人もしくは個人に制限されていることに留意してください。</p> <p>一般的に、フランチャイズは登録販売業者または登録販売代理店に関する要件には該当しませんので、フランチャイズを利用することも可能です。</p> <p>また、外国法人はイランに法人（100%外国資本でも構いません）を設立することも検討できます。この場合、子会社が販売代理店となり、工鉱商省に登録する必要があります。</p>	
5.	商業代理店／商業代理店契約の登録	指令は、代理店や販売業者を通じ、販売目的でイランに商品を輸入する外国委託者（外国製販業者）に対して、登録	指令

イラン			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>された代理店または販売業者を使用することを要求しています。実務上は、登録販売業者または登録代理店との間で締結された契約も、委託者からの協力を得た上で代理店や販売業者により登録されています。</p> <p>登録は、代理店に契約終了に対するいかなる保護も与えるものではなく、委託者にとり契約登録がもたらす不利益はないことに留意すべきです。もっとも、登録により独占販売店契約における独占条項は保護されることとなります。－後述 9 項を参照ください。</p>	
6.	商業代理店を登録しなかった場合の影響	<p>外国委託者が、イランにおいて工鉱商省にて登録されていない販売業者または商業代理店を使用する場合、以下のような事態が生じる可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 必要とされる輸入許可の取得が困難になる可能性があります。</li> <li>● 未登録の代理店または販売業者が国内に持ち込んだ製品が没収される可能性があります。</li> <li>● 登録代理店（および消費者保護協会（Consumer Protection Organisation））が管轄当局を通じて、未登録代理店に対して異議申し立てを行う</li> </ul>	指令注 4

イラン			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		可能性があります。	
7.	商業代理店の登録についての監督官庁または監督機関の名称	工業鉱業商業省 (Ministry of Industry, Mines and Commerce) (「工鉱商省」)	
8.	商業代理店または商業代理店契約の登録抹消	<p>販売契約が代理店のための独占条項を含む場合には、工鉱商省は、以下のいずれかが提示された場合にのみ契約の登録を抹消します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 契約の期間が満了しているか否かにかかわらず、(公証人による認証か工鉱商省による承認を受けている) 販売業者の同意書がある</li> <li>• 管轄権を有する裁判所または仲裁廷の命令</li> </ul> <p>工鉱商省は、従前の販売店契約が登録抹消されていない限り、別の独占販売店契約を登録しません。したがって、これにより代理店は、自らが特定の地域において選任された唯一の販売業者であることを確認することができます。</p> <p>その他の種類の販売店契約または商業代理店契約においては、契約がその条項に従って終了したときに、これを登録抹消できます。</p>	



イラン			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
9.	独占性	(医薬品などの) 一部の製品を除き、商業代理店契約が独占的でなければならないという要件はありません。独占販売店契約の保護に関する 8 項を参照ください。	
10.	商業代理店契約に要求される準拠法および管轄	特にありません。ただし、イランの裁判所は公序を理由に外国の判決や仲裁判断を拒絶することができるため、これらをイラン国内で執行するのは一般的には困難である可能性があります。	民法第 972 条および第 974 条ならびに民事判決執行法第 169 条ないし第 179 条まで
11.	商業代理店契約について要求される最短期間または最長期間	特にありません。	
12.	登録された商業代理店契約の終了に関する法の規定	イラン法には、外国委託者または商業代理店が代理店契約を解約する権限や、その更新を拒絶する権限を制限する条項はありません。イラン民法は、委託者が代理店を解任した場合、代理店がその地位を辞任した場合、または、代理店もしくは委託者が死亡もしくは無能力となった場合には、代理店契約は終了すると規定しています。代理店契約の条項で代理店が取消不能とされていない限り、委託者の代理店解任権に対する制限は一切ありません。代理店が商	民法第 678 条

イラン			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		業代理店契約に違反した場合には、委託者は、裁判所に申請することにより、または、契約上の明示的な規定に基づいて、契約（取消不能であるか否かにかかわらず）を解約することができます。	
13.	登録された商業代理店契約の解約および／または非更新の際の補償	<p>解約や期間満了の際の補償を定めた規定はありません。代理店、外国委託者のいずれも、代理店契約の他方当事者のために損害を被った場合には、イランの一般的な契約法と民事手続法の規定に基づいて損害賠償請求を行うことができます。</p> <p>イランの裁判所が、代理店契約中の一般的損害に関する責任を制限する条項を認める可能性はあります。ただし、民事手続法の規定により、逸失利益や派生的損害については請求できません。</p>	民事手続法第515条注2
14.	未登録の商業代理店契約の終了に関する法の規定	特にありません。－上記12項をご参照ください。	
15.	未登録の商業代理店の解約および／または非更新の際の補償	特にありません。－上記13項をご参照ください。	
16.	代理店契約に際するその他の必要条項	商業代理店契約の中で規定することが明示的に要求されている条項はありません。一般論として、イラン法は、代理	

イラン			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>店と外国委託者との間の契約関係の詳細の大宗を当事者間の契約に委ねています。</p> <p>もともと、イラン民法が代理店と委託者双方に一定の黙示的義務を課していることには留意しなければなりません。</p> <p>代理店の一般的な義務には以下のようなものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 代理店は外国委託者の指示に従って行動し、その権限を越えてはなりません。</li> <li>• 代理店は、明示的または黙示的に認められた場合を除き、委託された業務を再委託してはなりません。</li> </ul> <p>代理店は、代理店により委託者が被ったと認められる損害（代理店が委託者に対する義務に違反したことによるものを含みます）について責任を負います。</p> <p>委託者の義務は以下のものを含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 委託者は、代理店が商業代理店契約の範囲内で受任した全ての条項を履行しなければなりません（委託者は履行を拒絶したり、代理店により拘束されないと主張したりすることはできません）。</li> </ul>	イラン民法代 666条ないし 第 677 条

イラン			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>委託者は、代理店契約にその他の定めがある場合を除き、代理店の受任活動に関する費用と報酬を支払わなければなりません。報酬は当事者間の契約に従って支払われることとなります。</li> </ul> <p>また、指令は、販売店契約中に、国際標準に従った以下のような条項を盛り込むことを要求しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約条件</li> <li>アフターサービス</li> <li>解約条項</li> <li>勘定の清算</li> <li>当事者の義務</li> </ul>	指令第1条注2

トルコ			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
1.	適用法令	トルコ商法（法第 6762 号）（「 <b>商法</b> 」）は、トルコにおける商業代理関係を規律する主要な法律です。商法が効力を有するのは 2012 年 7 月 1 日までとされており、同日付で新たな商法（「 <b>新法</b> 」）が施行されます。	
2.	登録商業代理店となることができる者	法的権利を有するいかなる者（個人または法人）でも、トルコにおいて商業代理店または販売業者になることができます。国籍による制限はありません。	
3.	商業代理／商業代理店の定義	<p>商法は、商業代理店を、「特定の場所または地域において、代表、取引代理、販売員または従業員の肩書きを用いずに、企業のために契約の交渉または締結を行うことを目的とする契約を締結している者」と定義しています。</p> <p>商法は、（外国委託者から購入した商品に利益を上乗せして自己の地域で販売する者としての）販売業者の役割について明確に取り上げていません。もともと、トルコの裁判所は、商法の商業代理に関する規定を独占販売店契約にも適用しており、一般にはトルコの債務法の一般規定も、商業代理に適用されるのと同様に、販売店契約にも適用されると理解されています。</p>	

トルコ			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		新法は、販売店契約について特に定義を設けていません。もともと、新法は商業代理店契約に適用されるポートフォリオ補償規定（後述 13 項をご参照ください）を販売店契約に適用することについて、公平かつ公正である場合には、これを認めると規定しています。	
4.	商業代理店の利用以外の方法	<p>（アルコールなど）一部の製品については、一般的な輸入制限がありますが、外国製造業者は（最終顧客が納入を手配することにより）トルコに直接販売を選択できます。</p> <p>（商業代理の定義に該当しない限り）フランチャイズ契約を利用することもできます。</p> <p>外国委託者は、トルコ内で自身の製品を輸入販売することを目的として、自らが保有する会社を設立することもできます。トルコの会社は 100%外国資本であっても構いません。</p>	
5.	商業代理店／商業代理店契約の登録	トルコでは商業代理店契約または代理店を登録する義務はありません。	
6.	商業代理店を登録しなかった場合の影響	5 項と同様。	

トルコ			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
7.	商業代理店の登録についての監督官庁または監督機関の名称	該当する官庁、監督機関はありません。	
8.	商業代理店または商業代理店契約の登録抹消	5項と同様。	
9.	独占性	トルコ法の下では、代理店契約または販売店契約が独占的なものでなければならないという要件はありません。これは当事者間の合意の問題です。	
10.	商業代理店契約に要求される準拠法および管轄	当事者が、代理店契約や販売店契約について、トルコ法やトルコの裁判所の管轄を選択する必要はありません。これは当事者間の合意の問題です。  もともと、契約がトルコと非常に強い関連性を有する場合には、当事者間の管轄合意の内容にかかわらず、トルコの裁判所が管轄権を行使する可能性があることに留意しておくべきです。	
11.	商業代理店契約について要求される最短期間または最長期間	トルコは、欧州連合（EU）の競争法に近い競争法体系を有しています。トルコの競争法は、競争を制限または歪曲する協定を禁止しています。販売店契約や商業代理店契約は、競争法に違反する可能性があります（流通体系の異なる段階に属する当事者が関与するものであるため、いわゆ	

トルコ			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>る「垂直的協定」として知られています。)。もっとも、これらの合意がトルコの競争法委員会により公布された垂直的協定に関する一括適用免除通達第 2002/2 号 (Block Exemption Communiqué No: 2002/2 on Vertical Agreements) (「通達」) に含まれる一括適用免除事由に該当すれば、競争規制の適用を免除されます。</p> <p>商業代理店契約中に競業禁止規定 (これには最低購入義務や製造業者のための独占合意などが含まれる可能性があります) がある場合、通達の下では、競業禁止義務に対する競争法の適用が免除されるのは最長で 5 年間となっています。当事者は、この期間の満了時に、期間を 5 年間とする新たな合意を締結することにより、通達の下で追加的免除を受けることができます。</p> <p>新法では、契約終了後の代理店の活動を制限する合意は書面で締結され、外国委託者により署名される必要があります。(活動制限) 規定の期間は 2 年間を超えてはならないとしています。競業禁止規定が効力を持つ地域も制限されません。また、委託者は、競争の制限に対して適正な金額の補償を支払う必要があります。</p>	<p>通達</p> <p>新法第 123 条</p>
12.	登録された商業代理店契約の終了に関する法	期間の定めのある契約は契約期間の満了時に終了します。	商法第 133 条



トルコ			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
	の規定	<p>期間の定めのない契約は、他方当事者による違反やその他の正当な事由がなくとも、書面で予告することによる解約が可能です。商法は、こうした場面において3ヵ月前に予告がなされるべき旨を規定していますが、これは最低予告期間と考えるべきです。トルコの控訴審裁判所は、適切な予告期間は事実関係（とりわけ代理店や販売店として関係を有してきた期間）によって決定されるべきである、と判示しています。したがって、契約で適切な予告期間が定められていない場合、代理店が、委託者と代理店との関係の長さ、および代理店が委託者の事業に果たしてきた貢献に鑑みて、3ヵ月前の予告では不十分であると主張する可能性があります。</p> <p>他方当事者による違反があった場合には、一方当事者は、解約の理由が告知に記載されている限り、即時に代理店契約や独占販売店契約を解約することができます。</p> <p>いかなる場合であっても、書面による解約告知は法律上の要件で、告知書は書留郵便または公証人によって交付される必要があります。</p>	
13.	登録された商業代理店契約の解約および／ま	トルコ法の下では、代理店契約または販売店契約の終了にあたり、代理店から以下の種類の補償を請求される可能性	

トルコ			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
	たは非更新の際の補償	<p>があります。</p> <p><i>ポートフォリオ補償 (のれんに対する支払い)</i></p> <p>代理店は、のれんの喪失に対する補償（「ポートフォリオ補償」としても知られています）を請求することができます。この補償は、代理店が外国委託者のトルコにおける事業に多大な貢献を果たし（例えば、顧客数の大幅な拡大など）、代理店関係の終了後も、代理店の損失のもとにこれらの利益を委託者が引き続き享受できる場合に支払われます。裁判所は、代理店の果たした貢献を公平に反映し、解約の結果として代理店が被る逸失利益を補填するために補償を与えることを求めます。</p> <p>商法では、ポートフォリオ補償の金額は、専門家により決定されることとなっています。新法では、ポートフォリオ補償の金額の上限は過去5年間（商事上の関係が5年に満たない場合には契約の全期間）に外国委託者が代理店から受け取った平均手数料およびその他の支払いであると規定しています。ただし、実務上では、トルコの裁判所が事案の具体的な事情を勘案し、より少ない額の請求しか認めないことも考えられます。</p>	

トルコ			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>ポートフォリオ補償は、契約終了時ののれんの喪失について代理店に補償することを目的としていることに留意しなければなりません。また、独占販売店についても、支払われた手数料の代わりに販売業者が5年間で得た平均総利益（税引前）を基準とすることにより、同じ考え方を適用する余地があります。もっとも、これは最終的には事案の事実関係次第となるでしょう。</p> <p>委託者が、代理店による契約内容の違反や不履行の結果として代理店関係や独占販売店関係を終了させた場合、ポートフォリオ補償の金額は（場合によっては零まで）減額される可能性があります。</p> <p>新法は、代理店がポートフォリオ補償を請求する権利を契約で除外することはできないと明確に規定しています。当事者が紛争を外国の裁判所の管轄または国際仲裁に委ねることを選択した際、その判決または仲裁判断が代理店または販売業者にポートフォリオ補償を与えていない場合には、トルコの裁判所が公序を理由にその執行を拒否するリスクがあります。したがって、トルコ内において商業事代理店契約を強制執行する必要性の程度について検討する必要があります。ポートフォリオ補償の請求については、代</p>	

トルコ			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>理店契約／販売店契約の終了日から1年間という期間制限があります。</p> <p><i>実損害</i></p> <p>代理店／販売業者は、代理店契約／販売店契約を遂行していく過程で発生し、外国委託者との関係が継続するという信頼の下に販売業者が負担した費用（営業所の賃借費用、人件費、販売促進費用など）を請求できる可能性があります。</p> <p>代理店／販売業者側の契約違反その他の義務不履行の結果として委託者が代理店契約／販売店契約を解約した場合は、代理店や販売業者は実損害についていかなる補償も受けられないでしょう。</p> <p><i>道義的補償</i></p> <p>代理店が（契約解除にともなう）自身の信用低下について補償を請求してくる可能性もあります。こうした類型の請求の算定基礎となる明示的な規定はトルコ法にはありません。代理店／販売業者の契約条項違反の結果として委託者が解約した場合には、代理店／販売業者は道義的補償を受</p>	

トルコ			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>けられないでしょう。</p> <p><i>逸失利益</i></p> <p>代理店／販売業者は、解約に必要な書面による予告を与えられなかった場合には、逸失利益を請求することができ、補償は予告が与えられるべき期間の逸失利益に基づくこととなります。委託者が不誠実な行為をしたとの代理店や販売業者の主張が認められた場合にも、逸失利益が請求される可能性があります。委託者が代理店の契約違反を理由に契約を終了させた場合には、逸失利益の請求は認められないでしょう。</p> <p>一般的に、トルコの裁判所は、損害賠償の予定額や損害賠償の上限についての合意を、その内容が合理的である限り尊重します。これらは逸失利益や道義的補償についても適用されます。</p>	
14.	未登録の商業代理店契約の終了に関する法の規定	トルコでは商業代理店契約または代理店を登録する義務はありません。上記 12 項を参照ください。	
15.	未登録の商業代理店契約の解約および／または非更新の際の補償	14 項と同様。上記 13 項を参照ください。	

トルコ			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
16.	代理店契約に際するその他の必要条項	<p>トルコの競争法が代理店契約に影響を与える可能性があります。－上記 11 項をご参照ください。</p> <p>トルコ法上、登録される商業代理店契約に含めることが必須の条項は、この他にはありません。ただし、どのような代理店契約であっても、以下の事項について考慮すべきでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 告知による契約解約の場合において、何が解約の正当な事由となるのかについての定義</li> <li>● 3 ヶ月以上の明確な予告期間（違反がない場合）</li> <li>● 契約終了条項と関連付けることができる、代理店のための明確な業績目標</li> <li>● 代理店に対する外国委託者の補償責任についての上限および／または損害賠償額の予定条項</li> <li>● 契約の準拠法および司法管轄地の選択</li> </ul>	

エジプト			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
1.	適用法令	<p>エジプトにおける商業代理店の地位を規定する主な法律は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 法 120/1982 (「商業代理店法」)</li> <li>• (改正後の) 府令 342/1982</li> <li>• 改正後の商法 (17/1999) (「商法」)</li> </ul>	
2.	登録商業代理店となることができる者	<p>商業代理店は、エジプト国民または 100%エジプト資本の法人でない限り、商業代理店登録簿に登録することはできません。</p>	第 3 条
3.	商業代理／商業代理店の定義	<p>商業代理店は、定期的に、生産者、製造業者または販売業者のために、かつその顧客のために、入札、購入契約、販売契約もしくは賃貸契約の締結、またはサービスの提供を行う自然人または法人と定義されています。これは、販売代理店、フランチャイズ契約および販売業者（ディストリビューター）を含み得る広い定義ですが、一般には（製品の所有権を自ら権利として取得して、利益を上乗せして販売する者という意味での）販売業者にはエジプトの商業代理店法は適用されないと考えられています。</p>	第 1 条

エジプト			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店 法の条文)
4.	商業代理店の利用以外の方法	<p>外国製造業者が、個別の取引を通じて、製品を海外からエジプト内に向けて直接販売することは認められています。ただし、エジプト法の下では、輸入にあたり、輸入代理人として活動できるのはエジプト国民（または100%エジプト資本の会社）に限られているため、海外からエジプトに向けて直接製品を販売する外国製造業者は、製品を国内に輸入させるための手配を最終顧客に委ねる必要があります。商品の輸入事業とそれらのエジプト内での再販売もエジプト国民と100%エジプト資本の会社に制限されています。</p> <p>外国資本が所有するエジプト法人は、（再販売のためではなく）自社のエジプト国内事業で使用するために製品をエジプト内に輸入することはできます。</p> <p>外国製造業者は、エジプト国内の販売業者を利用することを選択できます。販売業者は、商業代理店とはみなされませんので、以下で述べる契約終了に対する保護や補償の対象にはなりません。もともと、これらは販売業者契約の中で交渉されることになるかもしれませんが。販売業者は、エジプト内で販売業者として活動している外国法人や外国人でも構いませんが、100%エジプト資本でない限り、再販売を目的とした輸入を行うことはできません。大手の外国ブ</p>	



エジプト			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>ランド企業の多くは、エジプト国内における製品の営業と販売のために 100%エジプト資本の販売業者を利用しています。</p> <p>商業代理と輸入に対する規制の限定的な例外として、エジプト国内の外国法人でも、国内で最終製品を製造するために原材料を持ち込むことはできます。この場合、当該外国法人は、エジプト内で完成品を売ることができます。</p> <p>エジプトでの会社設立に関しては、一般的な外国資本規制はありません（ただし、その活動に対しては上記の制限が適用されます）。商業代理店法の下では、（外国資本は）商業代理店を選任しない限り、科学、技術またはコンサルティング・サービスのために事業所を設立することはできません。</p>	第 7 条
5.	商業代理店／商業代理店契約の登録	<p>契約終了に対する保護と補償の支払いは、政府に登録された商業代理店契約に適用されます。外国委託者（外国製造業者）がエジプト政府と契約しようとする場合には、商業代理店契約が登録されていることを示さなければなりません。</p> <p>契約を登録する義務を負っているのは代理店側です。代理</p>	第 6 条および第 8 条ならびに府令第 12 条

エジプト			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>店は、提出した情報（特に代理店に支払われる手数料の金額）について変更があった場合、当該変更から 30 日以内にこれを貿易・産業省傘下の輸出入管理公団に通知しなければなりません。</p> <p>また、商業代理店契約は、代理店登録簿への最初の登録日または以前の登録日から 5 年ごとに再登録する必要があります。再登録の申請は、遅くとも満了日の 90 日前までになされなければなりません（満了日から 90 日以内に提出された場合には、代理店に高額の手数料が課されます）。代理店が満了日までに契約の再登録申請を提出しなかった場合、商業代理店契約は登録抹消されることとなります。</p> <p>外国委託者は、商業代理店契約を、その「本国」たる法域において適切に証明・認証しなければなりません。その上で、契約は当該国のエジプト領事館でエジプトでの使用のための認証を受けて、アラビア語に翻訳される必要があります。</p>	
6.	商業代理店を登録しなかった場合の影響	未登録の契約の下で商業代理店として活動する者は、エジプトの商業代理店法上、500 エジプトポンド（約 6,500 円）以上、10,000 エジプトポンド（約 130,000 円）以下の罰金、または 6 ヶ月以上の懲役による刑事罰の対象となります。	第 16 条

エジプト			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		これらの刑罰はエジプトにおいて執行されます。実務上、正式な代理関係において未登録の商業代理店契約が利用されることは、ほとんどありません。	
7.	商業代理店の登録についての監督官庁または監督機関の名称	貿易・産業省 (Ministry of Industry and Foreign Trade) が管轄する輸出入管理公団 (General Organisation for Export and Import Control) (「輸出入管理公団」)	府令第1条
8.	商業代理店または商業代理店契約の登録抹消	<p>商業代理店契約の登録は、(5年ごとの)満了日までに再登録の申請がなされなかった場合には抹消されます。</p> <p>また、商業代理店契約の登録は以下の場合にも抹消されることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代理店がエジプトでの登録商業代理店の資格を喪失したとき</li> <li>● 代理店が虚偽の情報に基づいて登録されていたとき</li> <li>● 商業代理店が一定の義務 (重要情報の変更の当局への通知、別会計簿の保持義務、支払われた手数料の税務当局への申告義務) に違反した場合</li> </ul> <p>いずれの場合も貿易・産業省の命令により抹消されます。</p>	第6条、第18条、第17条および第22条ならびに府令第30条(ii)

エジプト			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
9.	独占性	商業代理店法上、代理店契約が独占的なものでなければならないという明示的な要件はありません。もともと、実務上は、従前の代理店契約上のすべての請求が清算されたという証明を輸出入管理公団が受け取っているか、または従前の代理店契約の登録抹消の日から従前の代理店からの（異議）申し立てを受けることなく 60 日間が経過していない限り、輸出入管理公団が新たな代理契約／販売店契約を登録することはありません。	府令第 12 条
10.	商業代理店契約に要求される準拠法および管轄	エジプトの商業代理店法上では、登録される商業代理店契約がエジプト法に準拠しており、エジプトの裁判所の専属管轄に服していなければならないという要件はありません。したがって、代理店契約の準拠法としてその他の法律を指定することや当事者が紛争を国際仲裁や外国裁判所に委ねることも可能です。エジプトの裁判所は、外国の判決や仲裁判断であっても、その判決や仲裁判断がその他の点において（例えば適用される条約の下で）執行可能なものであれば、公序を理由に執行を拒絶しない限り、これを執行すると考えられます。  ただし、契約終了に対する保護および登録契約上の補償の支払いは、エジプトの公序に関する事項と考えられている	

エジプト			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		ため、エジプトの裁判所が登録代理店の契約終了時における被補償権利を否定する外国の判決や仲裁判断を執行することはないでしょう。したがって、エジプトの裁判所で外国の判決や仲裁判断を執行する必要性の程度については、個別に検討する必要があります。もっとも、従前の代理店に対する補償が支払われない限り（または、代理店から未払い請求がないことを確認しない限り）、輸出入管理公団は、外国委託者に対し、新たな代理店契約を登録しないことに留意する必要があります。	
11.	商業代理店契約について要求される最短期間または最長期間	特にありません。	
12.	登録された商業代理店契約の終了に関する法の規定	<p>エジプトの商法および府令は、登録された商業代理店契約を終了させる外国委託者の権利に制限を加えています。登録された代理店契約は、以下の場合には、代理店に対する補償の支払いなしに終了させることはできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事前の予告なしの、または、「不適切な時点」での解約</li> <li>• 期間の定めのある商業代理店契約の期限前解約（「重大かつ正当な理由」（法ではこの文言は定義</li> </ul>	商法第 163 条、府令第 13 条 (i) ないし (iii)

エジプト			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>されていません) に基づき解約された場合を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商業代理店契約の更新拒絶 (契約の更新拒絶が代理店の契約期間中の債務不履行による場合を除く) – 後述 13 項を参照ください。</li> <li>代理店の債務不履行または過失による場合以外の (事前の予告による) 無期限商業代理店契約の解約</li> </ul> <p>エジプトの公序に関わるため、これらの規定を契約内で除外することは不可能で、10 項で述べたとおり、エジプトの裁判所はこれらの場合に代理店の被補償権利を否定する外国の判決や仲裁判断は執行しませんし、また、従前の代理店に対する補償が支払われない限り (または、代理店から未払い補償の請求がないことを確認しない限り)、新たな代理店が登録されることもありません。</p>	
13.	登録された商業代理店契約の解約および／または非更新の際の補償	12 項で列挙した事例では、代理店に補償が支払われることとなります。商業代理店契約の期間満了時における更新拒絶に際しては、代理店の活動が外国委託者の製品販売を促進することにより、または、委託者の顧客の数を増やすことにより、明らかな成功につながったと認められる場合、	

エジプト			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		補償が支払われることとなります。また、裁判所は、一方当事者の契約解除権の濫用に基づく損害賠償を命じる可能性があります。	
14.	未登録の商業代理店契約の終了に関する法の規定	特にありません。実務上、エジプトにおいて未登録の商業代理店契約は殆ど存在しません。	
15.	未登録の商業代理店契約の解約および／または非更新の際の補償	上記 13 項をご参照ください。未登録の契約に関して補償の支払いを特に要求しているエジプト法の規定はありません。エジプトにおいて未登録の契約はほとんど存在しませんが、エジプトの裁判所が未登録の契約を是認した場合、登録契約について損害賠償支払いの対象とされている項目については、同様に賠償の対象になるでしょう。	
16.	代理店契約に際するその他の必要条項	登録される商業代理店契約には、以下の事項を含まなければなりません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 代理店が行う活動内容</li> <li>• 製品またはサービスの内容</li> <li>• 対象地域</li> <li>• 代理店の手数料または報酬についての合意ならびに</li> </ul>	第 4 条

エジプト			
	項目	概要	参照条文 (商業代理店法の条文)
		<p>支払方法および支払通貨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各当事者の義務</li> </ul> <p>また、外国委託者は、商業代理店契約中で、契約変更が生じた場合には自国のエジプト大使館に通知することに同意しなければなりません。</p> <p>商業代理店法上、登録される代理契約に含めることが必須の条項は、この他にはありません。ただし、どのような代理店契約であっても、以下の事項について考慮すべきでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>告知による契約の解除や期間満了時の非更新に伴う契約終了の場合において、何が契約終了事由となるのかに関する定義</li> <li>契約終了条項と関連付けることができる、代理店のための明確な業績目標</li> <li>準拠法の選択と、未登録契約においてはさらに仲裁を選択することの是非</li> </ul>	